

立教大学社会福祉ニュース

第13号 平成元年3月25日発行 編集発行人 佐藤悦子 東京都豊島区西池袋3 立教大学社会福祉研究所

家族—地域—保健・医療のネットワークをめざして

所長 佐 藤 悅 子

新所長に就任して一年が過ぎました。その間高齢化と開放化に伴い、日本社会の問題状況は緊急性を加える一方でした。子供、高齢者、外国人を始めとする、市場経済戦線の貢献度からみて周辺的な位置におかれた人々のWell beingへの配慮の欠落が、産業戦士をも含めた全ての日本人を脅やかすところまで来ています。いま家族—地域—医療の3システムを頂点とした援助構造の確立が要請されていると思います。

このような状況を受けて、行政側は、福祉サービス従事者の量の確保と質の向上をねらいとして衆知のような資格制度を導入したわけでした。それに従って福祉教育の大勢は、受験資格取得に必要な“指定課目”を中心としたカリキュラムに集約されることとなりました。ただこの資格は4年制大学で行われる一般教養と専門教育の実状に必ずしもみあっていないところもあります。このままではソーシャルワークの矮少化につながるのではないかと私は心配するものです。制度の改善と発展が望まれるところです。

立教大学では、この制度を受けて、基本的には、受験資格取得の為の指定課目を拡充していくとの決定をいたしました。但し、あくまで、

立教独自の福祉教育実践の枠内での拡充なのでこれからも情勢を判断し、研究を重ねながらの作業となりましょう。

このような福祉教育の画一化の流れの中で、“ワーカー（システム）とクライエント（システム）が相互交渉を通じて共に変化することで成長することを願う”との当福祉研究所の堅持する“人間福祉”的視点は益々重要になると思います。“場としての臨床”は“態度としての臨床”に裏打ちされて人間のWell being 実現に役立つものだからです。その為にも当研究所をめぐる全ての面で相互交渉の“村おこし”を行いたいと思います。まず所員同士、当研究所と他研究所の間の、当研究所と上位システムとしての大学との対話を始めたいと思います。ただ相互交渉を可能にし意味あるものにするためには共有する作業（生産活動）が必要です。その意味で、家族—地域—保健・医療を統合する形での理論と実践にまたがる共同作業を、色々なレベルで行っていきたい。そのようなネットワークの一拠点としての役割を当福祉研究所がにならないたいと願っています。

社会福祉教育の現状と課題 ——社会福祉士の制度化をめぐって——

足 立 観

わが国において、社会福祉教育が大学教育の場で本格的に、すなわち学部ないし学科における教育としてはじまってほぼ30年近い年月が経過した。そしてその間、日本社会福祉学会や日本社会事業学校連盟等において、またそれぞれの大学の教育現場で、大学における社会福祉教育のありかたやその教育内容をめぐって、さまざまな論議や試みがなされてきたことはいうまでもない。そして30年近い年月を経た現在とりわけ1989年度より実施される社会福祉士資格の制度化をむかえて、そうした個々の論議や試みのいかんにかかわらず、現実問題としてわが国の大学での福祉教育は一つの大きな転換期をむかえようとしているといえよう。すなわちそれは、福祉職が俗に三科目主事といわれるいわゆる任用資格にとどまっていたこれまでによくいえば個々の大学での自由で個性的な教育として、わるくいえば個々の大学の恣意的な教育として行なわれてきた福祉教育を、改めて制度としての社会福祉士資格を取得しうる人材を養成しうるだけの統一した教育課程を中心展開していくことが大学教育の場で初めて共通に求められてきたということである。

社会福祉の専門職化への今日のこうした現実的動向それ自体は、今日のわが国の社会福祉従事者の質的、量的双方の人材確保という社会的要請への、さらには社会福祉の仕事にたずさわる人々やその教育にたずさわる人々にとって待ち望んだ福祉の専門性の社会的承認への、ようやくの一つのステップとして歓迎すべきものであるということができるよう。このたびの資格の制度化に先立って、今からほぼ20年前に社会福祉の専門職化への要請がなされて以来、20年ぶりに資格制度の実現をむかえたことからもそれはあきらかであろう。

ふりかえってみると、わが国の社会福祉教育にとって、社会福祉従事者の専門性の法制化をめぐる最初の動きは、昭和44年に、中央社会福祉審議会職員問題専門分科会より起草された

「社会福祉士法制定試案」にさかのぼり、みることができる。ここで当時の試案それ自体の内容に言及することは紙幅の都合上さし控えるが、この試案が、社会福祉教育にたずさわる人々の間でさまざまな論議を呼び、しかもその結果、結局、当時その制度化の実現をみなかった理由の一つとして、およそ次のことは少なくともあきらかであった。つまり当時の試案がその批判として基本的に問われた点は次のことであったといえよう。すなわち、社会福祉の専門職化を根拠づけるべき、社会福祉の「専門性」の意味を、どのような次元で、どのようなものとしてとらえようとしているのか、その点に関して当の試案における社会福祉士制度の構想はあまりにも総説的すぎ、かつ不明確ではないかということにあった。いうなればそれは、そうした社会福祉の専門性の内的理解への問題意識を十分深めないまま、その専門職化への方向づけを単に「公私を貫く社会福祉従事者の資格要件」を法制的に概念化することに、結果的に終始したものであったといふ点である。

それに対して、このたびの社会福祉士法は、その養成課程の内容（カリキュラム）をみれば一目瞭然であるが、その資格要件として、いわゆる臨床的性格を強く打ち出している点が特徴的である。つまり、その養成カリキュラムは、心理学、社会学等の人間理解の基礎科目と社会福祉に関する基礎的科目をベースにして、クライエントへの援助や相談、養護や指導の実際にについての体験学習に関する科目（社会福祉援助技術総論及び同じくその各論、さらにはその各論演習とその実習）を核とし、事実その時間数からみても大きなウェイトが置かれている。そしてなかでもとりわけ、援助技術各論演習及びその現場での実習がその資格取得の不可欠の要件とされている。これまでのわが国の社会福祉の研究と教育が、やっとすると、本来人間に対して文字通りそれを「人間の問題」としてうけとめ、かかわっていくことが求められているに

もかかわらず、その人間を、社会福祉の制度や政策それ自体の対策的「対象」として抽象化してきたこと（その限りにおいては、社会福祉の制度や政策の専門家はこれまである程度養成されてきたといえる）に対して、社会福祉を改めて「人間の福祉」としてとらえ、実現していく社会福祉の臨床的専門家の養成を、このたびの資格制度による教育課程はめざそうとしているといつてもよかろう。

しかしながら、そうであればある程、つまり社会福祉の専門性をその「臨床的性格」に求めれば求める程、そこでの人間の理解や援助の能力の実現を、単なる知識それ自体、技術それ自体の教育（E. シュトラウスの言葉を借りれば *Suchen*としての教育）に求めるだけでは不十分であることもまたいうまでもない。先にみたこのたびの資格制度にもとづく教育課程が、社会福祉の専門性の基盤を、いわゆる「場ないし領域としての臨床」に置き、そこで求められる援助の専門的知識や技術の習得を中心としていること自体は大事なことであるが、しかし他方それが、それらの知識や技術を支える福祉実践の哲学とでもいすべき意味での「臨床」（「方法ないし態度としての臨床」）的思考や訓練、あるいはそのことの体験学習（再び、E. シュトラウスの言葉を借りれば、*Fragen*への教育）というものを欠くならば、制度や政策による場合と同様、そこでの人間＝クライエントは、悪しき現場主義の対象、つまり、またまた「場としての臨床」のための知識や技術の操作的「対象」としてとり扱われてしまうことになりかねない。すなわち極言するならば、それは、人間を臨床という場でうまくとり扱うことのできるスペシャリスト（当研究所名誉所長の早坂教授の言葉を借りれば、「限りなく近くにいる傍観者」あるいは「良心的エゴイスト」）を養成してしまうことに結果するともかぎらない。社会福祉の臨床的実践への教育は、モノや器械をとり扱う知識や技術についての「取り扱い説明書」の知的学習に終ってしまうわけにはいかないからである。その意味で、このたびの社会福祉士の制度化とそれにもとづく教育課程に改めて問われていることは、援助技術やそのための臨床的知識を、それを学ぶ主体において基礎づける教育とは何かについてのさらなる検討であろう。

そのためにも、このたびの資格要件のうちでもきわめて重視されている「現場実習」を、単なる狭い意味での実技実習にとどめず、むしろ、実習という体験においてその知識や技術が臨床的に方法化されること、すなわち実習の中でその知識や技術が眞の生きた人間への知識・技術として、個々の学生の中で実現されていく必要があろう。その意味で、実習を福祉教育を支える「社会福祉実習学」（臨床的社会福祉学としての実習）としてとらえていくことが求められるといえよう。

社会福祉が今後ますます「人間の福祉」への嘗みとして要請されなければくる程、福祉にたずさわる人間には、福祉という仕事の領域や機能についてのすぐれたスペシャリストであること以上に、こうした自己の領域や機能を起えて人間＝クライエントの「生きる」ことへのコミットメントを成しうる開かれた自己の実現がその究極において求められてくるといえよう。いいかえれば、大学における福祉教育には、福祉という仕事に必要とされる多面的な知識や技術の開発だけではなく、こうした多面的な知識や技術を、いま、ここでのクライエントの存在に対する配慮の具体的表現として統合実現しうる主体の問題として問うことが不可欠であるといつてもいいであろう。従来、専門とか専門性について、しばしばそれは、ある領域において自己の態度や行動を確定しうること、すなわち「自己というモノ」を確実に所有しうることとして理解されがちであったといつてもよかろう。しかし福祉が人間の福祉である限り、こうした自己の専門領域に閉じこもり、その限りで専門的であることが求められているのではなく、むしろ専門性への自由さ、つまり「自分を絶えずいま、ここでの、こととして体験しうる柔軟なキャパシティの豊かさ」こそが求められているのではないだろうか。

ともあれ、このたびの社会福祉士の制度化の特徴ともいえる、その「臨床的性格」をどのようにとらえ、考えていくかについて、それぞれの教育現場で今後論議が深められていくことが必要であると思われる。

公開セミナー「親子関係の病理」シリーズを終えて

所員 西澤 稔

S. 55. 3. 1 に始まったこのシリーズも、昨年11月26日で10回目を終了しました。そのサブタイトルは下記の如くです。

- ①「子供の問題行動の底にあるもの」
- ②「親の苦しみ・子の苦しみ・そのかかわり
あいを妨むもの」
- ③親子関係の病理学「子供の成長・母の成長」
ほか
- ④「幼年期から老年期までの親子関係」ほか
- ⑤「世代論」
- ⑥「老いを生きる老人」
- ⑦「子供からみた親子関係」
- ⑧「ファミコン時代の親子関係」
- ⑨「親役割の変容とその影響」
- ⑩「家族と死」

全部に発題者や司会者として関わり、感無量のものがありますが、反省の方が多いと思う。世の中がどのように変遷しようと、"親子関係の病理"は存在するし、この世に生を受けた者はだれでも当事者になる。しかも人間一人一人がそれぞれの思考、人格が違うなかでこのテーマは終了することはないと思う。特にわが国ではタブー視されている第10回目の"家族と死"については、だれもが経験することであり、それぞれの立場の違いによってその感じ方も異なるものと思われるし、"こうありたい"とか"このようにすべきだ"という問題でないだけに、セミナー参加者全員が、各人の"想い"の中で進められたと思う。

昔は(30年ぐらい前までは)赤ちゃんの95%が畠の上で生まれてお産婆さんのお世話になった。今は99.8%が病院で生まれています。昔は9割が畠の上で死に、今は8割以上の方が病院を"死に場所"としている。

現在50歳代の人々は自宅で弟妹が生まれたことを体験し、祖父母の死と真正面から向き合った世代だと思う。この変化には各種の要因はあるとしても、とにかく"人間と死"は避けられないことであり、一番大切なテーマであるが、"現実となった時でなければ、なるべく関わりたくない"テーマであったのは、わが国の本音だったと思う。

発表者の南部洋子さんは娘として、自分自身が現代医療のシステム、技術を熟知していなが

ら(知っているからこそ)肉親である父の死と向かい合った体験は、同じ経験をした参会者(筆者も含め)を共感させたし、筆者のように特別養護老人ホームに勤務し、"死"と絶えず向き合いながらの職業をもつ者として"人の死に方は、まさにその人の生き方"であると日頃感じていることへの同調者のいることを意識させたと思う。そして"父はいつも強い父なので「死」を怖いもの、恐ろしいものととらえていなかったのではないだろうか"と後になって感じたことも、本人でないすぐ側の家族として感じる"感じ方"についての一つの指針ではないかとも思った。

医師の立場として発表した田宮崇所員は、ターミナル・ステージでの治療に対する考え方の差異を指摘し、"死にゆく主体である病者に明確な判断や意思があるならば、それを尊重することが必要である"と述べ、又、家族や本人のニーズを明白にすることによって、主治医の対応に大きな影響を与えることによると述べたことは、現代医学の特徴とも云える"延命"主義に任せていることについての反省と、一人一人が"死"に対する哲学を持つことの警鐘と受けとめることができたと思う。そのことが"現在ホスピス等でおこなわれている家族への接触が今後医師なり医療機関として必要と思われる"と、同時に"死"に対しての学習の必要性を解いたことになると思う。

臨床体験の豊富な佐藤悦子所長の云う"死を生きる"ことは参加者に新鮮な思考を強く与えるに充分だったと思う。そして"共に生きること、共に死を生きることは予期悲哀を共に経験するとの図式が明らかになったと思う"という結びがとても印象的であった。午後からのグループ別の討議の発表も、それぞれが、その人なりの環境、体験からの会議があり、限られた時間内で全員が思う存分、意見を出すことができなかつたことが残念だった。

このシリーズも、次回からは「家族の生態学」というテーマで更に人間の生きざまを追いかがら進める予定です。どうぞ今後共、ご指導、ご鞭撻のほど、よろしくおねがいします。

(特別養護老人ホーム、福音の家施設長)

今後の研究課題

研究員 柴 崎 正 行

今年度から研究員として参加させていただいておりますが、今後の研究課題について自由に書いてよいとのことですので、これから抱負についてふれてみたいと思います。

1. 保育者の悩み

私は文部省幼稚園課に所属し教科調査官という立場にありますが、仕事の内容は幼稚園の教育内容についての調査研究および普及指導ということになります。立場上、全国の国公私立幼稚園での保育を拝見する機会が多く、保育者の方々の苦労話や悩みなどを伺うこともあります。そうした話によく出てくる悩みは、こういう子どもがいるのだがどのように保育すればよいのかわからないということです。そういう子どもの大多数は、集団に入れない子であったり、保育者に反抗的な子であったり、障害をもっている子であったりするわけです。さらに詳しく話を聞いてみると、大学では保育原理や保育技術、そして子どもの発達や心理について教わってはきたが、実際の保育ではあまり参考にならないという感想が多く聞かれます。

そういわれてみると、現在の発達心理学や児童心理学、乳幼児心理学や教育心理学といったテキストのほとんどは、標準的な乳幼児の姿を描き出していますし、しかも発達や指導をいくつかの側面に区分して、各々の領域の専門家が書いています。ところが実際の保育においては、個人差のある個々の子どもを捉えなければなりませんし、しかも個々の子どもの発達はいろいろな側面が相互に関連し合って成し遂げられていくのですから、その捉え方もある程度こうなるというような簡単なものではありません。それで、いったいどのように捉え、どのように保育すればよいのかわからないという悩みを抱くわけです。

2 保育の捉え直し

こうした悩みを解決するためには、次のように

な新たな視点から保育を捉え直す必要があると思っています。

第一に、現象的視点から捉え直すことです。保育を保育する側とされる側という固定的な関係で捉えるのではなく、関係の中で相互に生み出していくものであるという現象学的な視点に立って捉え直すことが必要です。

第二に、生態学的視点から捉え直すことです。子どもの発達は、家族や友だち、保育者など、その子どもを取り巻く多くの人々とのかかわりの中で成し遂げられていくものです。したがって保育においては、子どもをめぐる人間関係を生態学的な視点から捉えて、そのダイナミズムをどう調整するかということがもっと重視されるべきだと思います。

第三に、ライフ・サイクル的視点から捉え直すことです。乳幼児期をその子どもの生涯発達と関連づけて捉えることにより、この時期の経験の意味を捉え直してみる必要があります。それと同時に、保育者自身の悩みをその人の生涯発達と関連して捉えてみる必要があるでしょう。

3. 保育相談、育児相談の存り方

以上に述べたような3つの視点から保育を捉え直すことにより、保育者の悩みや母親の悩みをどのように受けとめ、どのようにアドバイスをすればよいのかということを私なりに追求してみたいと思っています。そのためには、まずこうした視点から保育を捉え直すという作業が必要でしょうし、次には実際に相談をすすめながらこうした視点をどのように生かしていくかという実践研究が必要となるでしょう。道のりは遠いなと感じますが、長い目で考えていくたいと思っております。何はともあれ、今はこうした研究ができるることを何よりの喜びと感じているというのが正直な気持です。

出版物のご案内

- ◎モノグラフ『対人関係としての親子関係』
立教大学社会福祉研究所編集・発行、2,500円
第一章 親子関係とライフサイクル
第二章 生活場面における親子関係
第三章 親子関係の病理
第四章 親子関係の基礎理論

ここで論じられている親子関係の問題は、今日、わが国の地域社会においてますますその深刻さを増し、その解決は差し迫った今日的課題です。しかし、これらの問題に対するわが国における福祉的な面からの研究の多くは、その制度ないし法的な側面のみが重視されてきたように思われます。ここに論じられているような最も基本的な対人関係の面から研究され、論じられているものはほとんどありません。家族の福祉、臨床、医療などの分野にかかわっていらっしゃる方々には是非ご一読をおすすめします。尚本モノグラフは当研究所の公開セミナー（親子関係の病理）のシリーズ8回分を集大成したものです。お問い合わせは、当研究所まで。

~~~~~  
当研究所の所員、研究員の最近の著書、翻訳書をご紹介します。（1987年度～1988年度刊行分）

- ◎佐藤悦子『向かいあう夫と妻』（一コミュニケーションを見直す一）、創元社

家族療法家として長年、多くのケースに関わってきた著者が、家族の要である夫婦関係に焦点を絞り、様々な危機状況にある夫婦をとりあげ、よりよいコミュニケーションの在り方を実存的立場を踏まえながら再検討した力作である。夫婦の在り方に悩んでいる人たちはもちろん、これから結婚する若いカップルにも有益な示唆を与えるものと思われる。

- ◎藤本昇ほか編著『ソーシャルワーク事例集2』

現代社会を象徴するさまざまなケースにおいて、処遇の経過がなぜ成功したか、または、なぜ失敗したのかを深く掘り下げて明らかにし、現場に生きた学習の機会を提供する最新の15の事例が収録されている。ソーシャルワークの実践家、研修生、教師、研究者向けの必読書。

- ◎安倍・恩田・黒田・監修『現代心理学の理論的展開』（早坂泰次郎・足立觀・田中一彦・山本恵一・小川憲治ほか著）、川島書店

日本理論心理学会創立30周年、および早坂泰次郎教授の定年退職を記念して編集された論文集。第1部=理論心理学の諸問題、第2部=心

理学史の諸問題、第3部=個別的諸問題という構成のもとに、15名の執筆者が、いずれも現代心理学にかかわる重要な理論的問題、しかもこれまでほとんど未着手の具体的諸問題（価値／言語／コンピュータ／看護／身体／体験時間／癌など）に対して、深い考察を寄せるものである。

- ◎ヴァン・デン・ベルク著、立教大学早坂研究室訳『現象学の発見』（一歴史的現象学からの展望一）、勁草書房

オランダの精神科医、レイデン大学名譽教授J・H・ヴァン・デン・ベルク博士の来日記念講演集である。ターミナル・ケア、宗教、火葬などの問題を通じて現象学と人間について考える。また解剖学の発展、血液循環や膝蓋腱反射の発見、青年期、神経症と心理療法の起源など歴史的なアプローチから難解といわれる現象学を平易に解明。広く人間の世界やこころを知るために役立つ現象学の恰好の入門書。

- ◎日野原重明編『アートとヒューマニティ』

（クリティ・オブ・ナーシング第一巻）

看護がどのように人間そのもの、または人間性、人間との関係によって存在しているかを示しつつ、看護の本質に迫った論述が三人の著者によってなされている。第2章では早坂泰次郎教授による「感性と人間関係」という論文が収録され、ナースに必要な感性の本質を人間関係のあり方の中から取り上げられている。看護専門職や臨床に携わる方々にご一読をおすすめしたい。

- ◎高橋良臣『母親のための相談室 登校拒否』国土社

どうしたら立ち直れるか、登校拒否の身近な事例をとり上げ母親の悩みに応えるQ&A集。登校拒否文化医学研究所を主宰し、大須成学園（山梨）、三ツ沢三愛センターなど登校拒否児の学園や共同生活寮を運営する経験豊富な実践家による貴重な書。

- ◎小川憲治『「コンピュータ人間」—その病理と克服』（一「テクノストレス」の臨床社会心理学一）、勁草書房

コンピュータ労働者の悩みや疎外感を克服し、人間性の回復、生きがいを見出すための方法が展開されている。元コンピュータ技術者によるハイテク時代を生きぬくための処方箋。

## 1988年度社会福祉関係修士論文・卒業論文題目一覧

### 社会学研究科修士論文

- 障害者の世界とその生の回復—関係における痛みとしての障害 嶋田知香子  
現代青年期女子における身体性の問題—摂食障害（神経性食思不振症・過食症）を手掛りとして 田中ひな子  
高齢化社会の日本の現実と老人の生活世界 陳 明珠  
異文化体験と文化変容—在日交換留学生の場合 丸山 淳

### 社会学部社会学科卒業論文

- 「死を生きるということ」—現象学的アプローチを通して 雨宮 裕子  
希望死—新・ターミナルケア 安東 隆司  
摂食障害からみた青年期女子の課題と家族の危機 大菅 洋子  
「人間関係における“世界”的変化」—登校拒否児童とのふれ合いを通じて 黒田 祥博  
性的攻撃と家族アイデンティティー 佐藤 裕子  
—大久保清の事例に見る考察 齊田 里恵  
老い—実存的孤独を生きる 坂井真紀子  
実存的孤独—人間本来のあり方として 沢田 尚子  
女性の実存—母親になるということの考察を通じて 沢田 尚子  
現代における宗教と疎外—「疎外としての宗教」と「疎外の克服としての宗教」の可能性についての試論 潮崎 法久

- クワントにおける社会的事実性について—性別役割観の問題を通じて 渋木 祐子  
「日常性としての宗教的態度」—人間学的宗教への考察 嶋田里香子  
死刑囚の心理—その「拘禁反応」から 鈴木 理絵  
「祖母殺し高校生自殺」事件から現代日本の家族を考える 関岡 敬  
「相手をわかるということ」—精神薄弱児とのコミュニケーション体験とその考察 田中壮太郎  
「関係としての自己」 塚本 学  
「スポーツにおける言語と身体性」永井 秀行  
身体の意味としての精神—考えるというプロセス 西崎 功  
「大衆病理としてのファシズム」 長谷川暁美  
時間の二元化と事実性 藤野 正行  
校則を考える—子どもの自発性と関連して 松浦 和美  
「少年非行と社会」—横浜市浮浪者襲撃事件を中心に 松田 龍一  
「ボランティア活動についての一考察」 宮崎 晶子  
青年期の自己形成—友人関係を通した自己認知を中心にして 村上 雅子  
現代日本における父子関係—子どもの登校拒否を通じて考える 横山美由紀

## 〈研究所スタッフ一覧〉

- 所長 佐藤 悅子 立教大学社会学部教授  
名誉所長 早坂泰次郎 立教大学名誉教授  
東京国際大学教授  
所員 足立 翠 淑徳大学社会福祉学部助教授  
池田 秀夫 美術評論家  
岩佐 壽夫 家庭ケースワーク研究所所長  
江口 篤寿 (財)日本学校保健会常任理事  
岡田玲一郎 社会医療研究所所長  
小滝美智子 竹中工務店カウンセリングルーム・カウンセラー  
梶原 達觀 田宮病院心理・ソーシャルワーカー室スーパーバイザー  
坂口 順治 立教大学文学部教授  
櫻井 芳郎 淑徳短期大学教授  
高橋 良臣 登校拒否文化医学研究

(1989年3月現在)

- 所代表  
田中 一彦 淑徳大学社会福祉学部助教授  
田宮 崇 田宮病院院長  
西澤 稔 特別養護老人ホーム福音の家 施設長  
長谷川 浩 東京女子医大看護短期大学教授  
平木 典子 立教大学学生相談所カウンセラー  
藤本 昇 文京女子短期大学教授  
山本 祐策 八代学院大学助教授  
山本 恵一 立教大学社会学部助手  
研究員 柴崎 正行 文部省初等中等教育局幼稚園課 教科調査官  
小川 憲治 立教大学大学院在学  
研究所助手 小川 憲治 (兼任)  
福祉実習 嶋田知香子 立教大学大学院在学  
担当 岩本 操 立教大学大学院在学

## 立教大学社会福祉ニュース第13号 目次

|                            |   |
|----------------------------|---|
| ・家族－地域－保健・医療のネットワークをめざして   | 1 |
| ・社会福祉教育の現状と課題              | 2 |
| ・公開セミナー「親子関係の病理」シリーズを終えて   | 4 |
| ・今後の研究課題（柴崎正行）             | 5 |
| ・出版物のご案内                   | 6 |
| ・1988年度社会福祉関係修士論文・卒業論文題目一覧 | 7 |
| ・研究所スタッフ一覧                 | 7 |
| ・お知らせ                      | 8 |

### ＜お知らせ＞

#### 1989年度公開セミナー開催

##### (1) 「対人関係とカウンセリング」

— 体験学習を通して — 第9回

日程：1989年7月1日(土)～2日(日)(一泊二日)

場所：湯河原厚生年金会館

講師：早坂泰次郎名誉所長、佐藤悦子所長を  
はじめ、所員スタッフ

資料：「アートとヒューマニティ」  
(日野原重明編集)、他

費用：公費 38,000円、私費 35,000円、  
学生 18,000円

定員：40名(定員になり次第締切らせていただきます。)

##### (2) 新シリーズ「家族の生態学」 第1回 　　一家族と企業 —

日時：1989年11月11日(土) 10:00～16:30

場所：立教大学(予定)

現在、家族の問題は、家族内関係の調整、  
援助を越えて、家族間、家族外関係へと視点  
を広げなければならなくなっている。システム  
間の境界に視点をあてて、「家族」にアプローチしてゆく新シリーズ。第1回は、「家族と企業」をテーマに、家族、企業人、企業カウンセラーの各々の立場から問題を提起してゆく。

(詳細は1989年9月下旬以降に事務局まで  
お問い合わせ下さい。パンフレットをお  
送り致します。)

### ＜編集後記＞

佐藤新所長就任後初めて、当研究所のニュースをお届けすることになった。今年度は社会福祉士の制度化をめぐってあわただしい一年であった。当研究所も新所長の就任、早坂前所長の名誉所長就任、柴崎研究員の新規加入など世代交代の一年となった。

今回はそんな状況の下で、新所長に今後の抱負を、足立所員には現在ホットな問題となっている社会福祉教育の問題を論じていただいた。当研究所の今後の方向性を多少なりともご理解いただければ幸いである。また西澤所員には10回を数えた公開セミナーの「親子関係の病理」シリーズの総括をしていただいた。来年度からの新シリーズにもご期待いただきたい。

また来年度から事務局も若手にバトンタッチすることになった。年1回の本ニュースの発行もなんとか軌道にのりほっとしている。この三年間の皆様のご支援とご協力に深く感謝申し上げたい。  
(小川)

### 立教大学社会福祉ニュース 第13号

1989年3月20日印刷  
1989年3月25日発行

編集兼発行者 佐 藤 悅 子  
発 行 所 立教大学社会福祉研究所  
東京都豊島区西池袋3丁目  
電話 03(985)2663